

令和2年第8回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和2年8月31日（月）午後2時
場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子
委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、
教育総務係長 岡村 雅人、学校指導係（研修中）梶谷 彰信

4. 議事の次第

寺内次長	<開会>
加堂教育長	<挨拶> 今日で8月も最終日。年明けから新型コロナウイルスの関係でバタバタしていましたが、気がつけば1年の3分の2が終わろうとしています。今年7月31日に梅雨が明けて以降、8月27日に雨が降った以外は雨が降らず、危険な暑さが続いており、日本が亜熱帯になったのではないか思わざるを得ない状況です。新型コロナウイルスとともに熱中症にも気を付けてこの夏を乗り切りたいと思います。
加堂教育長	それでは、定例会を始めてまいります。 会議録の署名について、第8回定例会会議録署名委員は市村委員にお願いします。
加堂教育長	それでは議事に入ります。議案第24号「能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の作成について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく報告書の作成に当たり、承認を求めるとするものです。 報告書の内容については、去る6月26日の定例会の際に素案をお示しし、7月22日の点検評価委員との意見交換会を経て、これまでにいただいたご指摘、ご意見等を踏まえ、本日、最終案として提案させていただくものです。 1ページの「Ⅰ点検・評価制度の概要」から3ページの「Ⅱ教育委員会の活

動状況」までについては記載のとおりですので、確認をお願いします。

7ページと8ページ、「Ⅲ点検・評価結果」点検・評価事業の一覧です。令和元年度の教育基本方針の別冊2「令和元年度に取り組む主な事業」として掲げたものについて、22件の調書を作成しました。

それぞれの評価については記載のとおりです。22の調書のうち、「達成」が11件、「概ね達成」が10件、「未達成だがその方向に進んでいる」が1件となっています。

9ページから50ページまでがそれら22件の点検・評価調書となっています。詳細の説明については割愛をさせていただきます。

51ページからの「Ⅳ令和元年度 教育委員会の活動の総括」については、22件の点検・評価調書において示させていただいた点検結果及び今後の取組を踏まえ、また、その中から抽出する形で、令和元年度教育基本方針の重点課題ごとにまとめたものですので、それぞれ確認をお願いします。

54ページからは、「Ⅴ教育委員会事務点検評価委員の意見と助言」です。7月22日の意見交換会での協議を踏まえ、お二人の点検評価委員からいただいたご意見、ご助言を掲載させていただいています。

この報告書については、本日承認をいただいた後、来る9月10日開会の9月定例会議において議会に提出するとともに、速やかに町HP及び住民情報コーナーで公表することとしています。

議案第24号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくをお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

市村委員

意見と助言の59ページ、上から4行目、「親しみ機会」は「親しむ機会」に修正をお願いします。

それと58ページ、上から2行目、「小学校・中学校とも1校しかなく」という表記は、少し寂しい感じがしますので、「小学校・中学校とも1校であるため」とするのが良いと思います。

寺内次長

59ページの表記については修正させていただきます。58ページの表記については、点検評価委員に確認のうえ修正させていただきます。

加堂教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。議案第24号は修正のうえ、承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第24号は、修正のうえ承認することに決定しま

した。

加堂教育長

続きまして、議案第25号「能勢町教育委員会所管に係る令和2年度9月補正予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、9月10日に開会される9月定例会議において提出される予定の一般会計補正予算（第8号）のうち、教育に関する事務に係る部分につき、教育委員会の意見を求めることとするものです。

今回の補正は、生涯教育課関係の1件、中学校に配置しているALTに関するものです。

本年9月以降の中学校のALTについては、当初、JETプログラムを活用して1名を配置する予定でしたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来日自体が危ぶまれていること、JETにおける研修が予定どおり実施されるかどうか不透明な状況であることを踏まえ、現在の民間事業者からの人材派遣を延長することとして所要の経費を補正するものです。

補正予算額としては、トータルで830千円の増額となっていますが、総務課における会計年度任用職員としてのALTの人件費、当初予算において計上されていた報酬等が減額される予定となっていますので、それも併せると1,700千円ほどの減額となる見込みです。

2ページには、参考までにALTに関する新聞記事の写しを添付していますので、ご参照いただければと思います。

議案第25号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願い申し上げます。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中委員

ALTを民間委託することにより、令和2年度の教育基本方針に影響はないですか。

寺内次長

基本方針にはJETプログラムの活用についての記載はなかったと思いますので、影響はないと考えています。

加堂教育長

JETのALTが新型コロナウイルスの影響で入国制限がかかっており、来日できるかわからない状況なので、現在の民間委託を延長するということです。

畠中委員

能勢町としては、JETプログラムをやめて、民間に任せてしまうということですか。

寺内次長 JETプログラムはこれまでから能勢町で取り組んできたものなので、完全にやめるということではありません。来日自体が危ぶまれており、JETプログラムを活用したくてもできない状況なので、現状としては実績のある民間委託の方がよいらろうと判断し、今年度はその方針で進めることとしたものです。

辻課長 小学校には、別のALTや英語専科の教員も配置しており、また英語支援員の配置や阪大留学生等との交流なども計画していますので、今回の件で英語教育が変わることはありません。外国から来てもらうのではなく国内にいる外国人を配置することに切り替えたと考えていただければと思います。

加堂教育長 他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。議案第25号は原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第25号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 続きまして、議案第26号「令和2年度能勢町社会体育功労者表彰候補者の決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、6月26日の第6回定例会において、委員の委嘱につき承認をいただいた能勢町社会体育功労者選考委員会の会議が本月26日に開催され、同会議において表彰候補者が選考されたことの報告を受けまして、その決定について、教育委員会の承認を求めるものです。

表彰候補者として選考された方は、1ページの一覧表に記載の6名です。氏名及び推薦団体については、記載のとおりですので、確認をお願いします。

表の一番右、規程第2条とあるのは、資料の最後、8ページに掲載している能勢町社会体育功労者表彰規程の第2条の表彰の基準を示すものです。今回であれば、1号の基準に該当する方が3名、2号の基準に該当する方が3名となっています。

その6名の表彰候補者の表彰理由、経歴等は、2ページから7ページまでに、順番に記載していますので、合わせて参照いただくようお願いいたします。

表彰についての今後のスケジュールについては、本日承認をいただいた後、表彰規程の定めるところにより、教育長から町長あて申請を行うこととなります。通常であれば、そのあと、各地域で開催されます体育祭等の場をお借りして町長から表彰を行っていただくこととなるわけですが、本年度は、新型コロナウイルスの影響により、それらの体育祭等が中止となっていることから、それができない状況となっています。したがって、今回に限っては、功労状を各推薦団体

にお預けし、それぞれの団体において適切な時期に被表彰者にお渡しいただくということを考えています。町長から直接お渡しすることができないことになり、申し訳なく思うところですが、先日の選考委員会において、各推薦団体に対し、その旨お願いをしたところですので、ご理解いただくようお願いいたします。

議案第26号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしく申し上げます。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

加堂教育長 ないようですので、これから採決を行います。議案第26号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第26号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 これから議案第27号の審議に入るわけですが、この議案については人事案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。

一同 異議なし。

加堂教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、これより非公開

教育長 議案第27号「能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動について」承認

これより公開

加堂教育長 続きまして、報告第8号「臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会所管に係る令和2年度8月補正予算）」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、本月12日開会の8月会議本会議に提出されました一般会計補正予算（第7号）のうち、教育に関する事務に係る部分につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会の意見を求められたことに対しまして、教育委員会議を開く暇がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により措置したことについて、報告をし、承認を求めるもので

す。

補正の内容については、いずれも地方創生臨時交付金を活用した、新型コロナウイルス対策に関連する事業に係るものです。

まず1つ目、1ページのネットワーク対応型大型表示装置の整備です。これについては、学校の休業時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現していくため、具体的には休業時のオンライン授業や通常の授業におけるインターネット動画等の活用に資するため、普通教室及び特別教室に65型テレビを計27台整備することとして、所要の予算5,532千円を計上することとしたものです。ちなみに、現在各教室に設置しているテレビは50型であり、教室で使用するには画面が小さいこと、また、購入後すでに10年が経過しており、更新時期に差し掛かっている状況でもありますので、併せてご理解をお願いします。

次に、2ページ、小学校及び中学校に係る感染症対策・学習保障等支援事業です。これについては、国の2次補正において新たに創設された「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」、1校当たり1,000千円の交付金を活用して、新型コロナウイルス対策に係る諸事業を実施していくべく、所要の予算を計上することとしたものです。具体的には、校舎の清掃・消毒作業、修学旅行等に係る3密対策としての貸切バスの増便、緊急時の家庭への連絡用PHSの追加整備、イングリッシュルームにおける3密対策としての机の購入等です。小学校費、中学校費、それぞれ2,000千円、計4,000千円の計上です。歳入については、先に申し上げた交付金を計2,000千円計上したところです。

次に、3ページ、防災教育及び体験学習のための備品整備です。これについては、新型コロナウイルスの蔓延が危惧される状況下において、防災教育や体験学習時に活用するため、簡易テントを整備することとして、所要の予算を計上することとしたものです。小学校費、中学校費、併せて680千円の計上です。簡易テントを100張り購入する予定です。この簡易テントについては、災害発生時の避難所等における3密対策やプライバシーの確保に資するものにもなると考えています。

以上の3つの事業の財源として、2つ目に説明した事業の補助残も含め、全額、地方創生臨時交付金が充当されることとなっています。

なお、これらとは別に、教育委員会において計上したものではないため、資料の添付はありませんが、2号補正において計上しました学校給食費の無償化に係る補助金、3号補正において計上しました学習支援員配置事業及び4号補正において計上しましたICT教育環境整備事業の、それぞれの一般財源相当額について、地方創生臨時交付金を充当することとして、この7号補正の中で財源内訳の補正が行われていますので、ご承知おきいただくようお願いします。

この補正予算については、議会の予算常任委員会での審査を経て、13日の本会議において、全会一致で可決されたところです。

最後に、この補正予算に伴い、令和2年度の教育基本方針の別冊2について、

4ページと5ページに添付のとおり改訂することとしていますので、確認をお願いします。

報告第8号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくをお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

堀口委員

校舎の清掃・消毒作業の委託先はどうなっていますか。

寺内次長

学校管理包括事業の委託先の共立メンテナンスに委託するというので、手続きを進めています。

畠中委員

65型テレビ27台の内訳はどうなっていますか。

寺内次長

普通教室18教室、特別教室9教室に設置予定です。特別教室の内訳は、理科室(小・中)、イングリッシュルーム(小・中)、家庭科調理室、美術室、多目的室、第2体育館、会議室になります。

中澤職務代理者

テレビ台はついてますか。

辻課長

現在のところ上下に動かすことができる台をつけるように考えています。

中澤職務代理者

教室から出したり入れたりできますか。

辻課長

はい。できます。

中澤職務代理者

教室に置いておくと場所をとるので、動かしやすいものをお願いできればありがたいと思います。

市村委員

簡易テントは具体的にどのようなものですか。学校に保管しておくのでしょうか。

寺内次長

3～4人用のワンタッチ開閉式レジャーテントで、1人で使用することにより、3密対策になると考えています。通常は学校に保管して、防災訓練時などに、児童生徒が実際テントを張ったり直したりする体験学習への活用を考えています。

畠中委員	防災訓練でも使用するのであれば、なぜ防災担当課の所管でないのでしょうか。
寺内次長	所管については、庁内で協議した結果、「学校のため」として購入する方が説明しやすいということで、教育委員会になりました。
辻課長	今後、小学校4年生以上の各学年で宿泊行事を予定していますが、万一新型コロナウイルスの関係で中止になった場合、テントを活用しての宿泊体験や、体育やクラブ活動時などの熱中症対策としての活用も考えられます。できるだけ有効に活用していきたいと考えています。
畠中委員	それだけ活用するのであれば、個人的な考えですが、1張り当たりのテントの金額が安すぎるのではないかと思います。
寺内次長	通常の使用であれば、壊れることはないと考えています。
加堂教育長	他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。報告第8号は、承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、報告第8号は、承認することに決定しました。
加堂教育長	それでは続きまして「令和2年第7回定例会会議録」の承認を行います。 「令和2年第7回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。
市村委員	3ページから5ページの間「質疑ないようでしたら」「質疑ありますか」「質疑ありませんか」の「質疑」の後に「が」又は「は」を追加した方がよいのではないのでしょうか。
加堂教育長	他にありますか。ないようですので今指摘があった部分を訂正するということで、「第7回定例会会議録」を承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	それでは、先ほどの指摘のあった部分を訂正して「第7回定例会会議録」を承認します。

	<p>次に「教育長報告」を行います。</p> <p>8月4日(火)大阪府要望を行いました。</p> <p>同じく4日、いじめ調査委員会を開催しました。</p> <p>8月6日(木)文化財保護審議会を開催しました。</p> <p>8月19日(水)決算審査開式が開催されました。</p> <p>8月21日(金)校長・副校長会を開催しました。</p> <p>8月25日(火)大阪府町村教育長会が開催されました。</p> <p>8月26日(水)社会体育功労者選考委員会を開催しました。</p> <p>8月27日(木)教頭会を開催しました。</p> <p>8月31日(月)令和2年第8回教育委員会定例会を開催しています。</p> <p>同じく31日、この後、奨学資金運営委員会を開催する予定です。</p> <p>引き続き「議会関係」です。</p> <p>8月12日(水)8月会議本会議が開催されました。</p> <p>同じく12日、予算常任委員会が開催されました。</p> <p>8月13日(木)8月会議本会議が開催されました。</p>
加堂教育長	その他に入ります。何かありますか。
寺内次長	<p>後援名義使用許可について説明。</p> <p>「謎解きウォーキング『アルクエスト』」</p> <p>「人権啓発講座」</p> <p>「北摂3町民ゴルフ大会」</p>
加堂教育長	他にありますか。
辻課長	能勢町地域学校協働本部設置について説明
加堂教育長	<p>他にありますか。</p> <p>(特になし)</p>
加堂教育長	ないようですので、次回の定例会の日程調整を行います。
寺内次長	前回定例会で、第9回定例会の日程については、9月28日(月)午後2時としておりましたが、議会の本会議の予定が入りましたので、9月30日(水)午後2時に変更してよろしいでしょうか。
一同	異議なし。

加堂教育長	それでは第9回定例会の日程については、9月30日（水）午後2時とします。 続いて、第10回定例会の日程について、調整をお願いします。
寺内次長	第10回定例会の日程については、10月26日（月）午後2時でよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	第10回定例会の日程については、10月26日（月）午後2時とさせていただきます。
加堂教育長	他にありませんか。
一同	（特になし）
加堂教育長	ないようですので、本日の定例会は終了します。

（閉会 午後2時55分）